

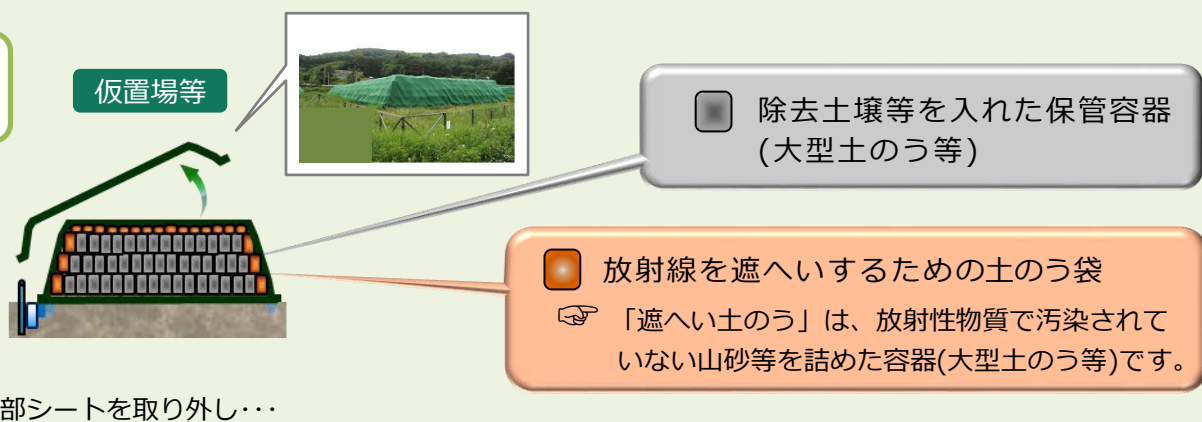
福島県内の除染仮置場等の状況

概要

- ・ 除染で取り除いた除去土壌等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理しています。
- ・ 保管をしている除去土壌等は、中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出します。
- ・ 搬出が完了した仮置場については、順次、遮へい土のう等の搬出・活用を始め、原状回復工事を行った後に、土地所有者へ返地します。

● 仮置場等での搬出～原状回復～返地までの流れ

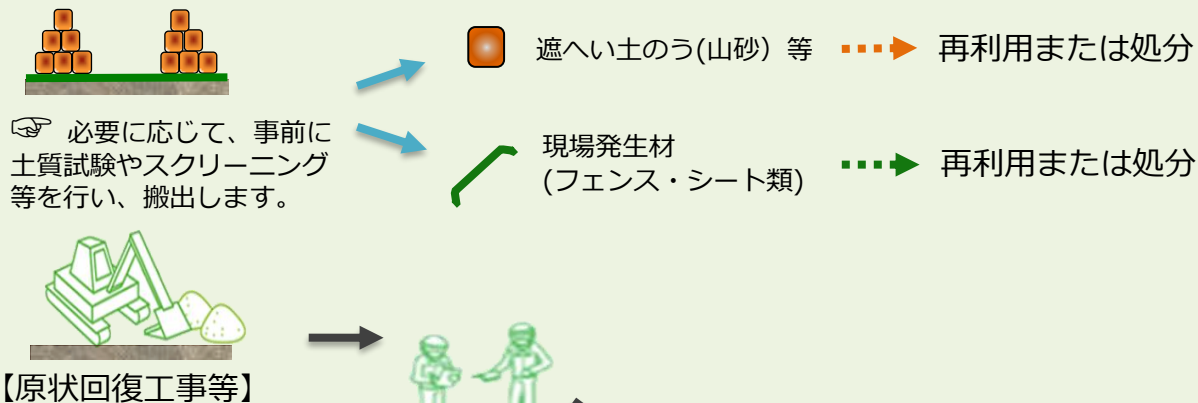
保管



搬出



原状回復



返地

原状回復工事後の状態確認や、放射線量の計測をします。

【土地所有者へ返地】

【営農再開など】



仮置場等の状況

- ・仮置場等総数1,372箇所のうち、9箇所で除去土壌等を保管中、1,363箇所で搬出が完了し、1,290箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

（直轄除染 2025年 8月末時点 市町村除染 2025年 8月末時点）	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 （返地済み）
除染特別地域 （直轄除染）	331	9	322 （97.3%）	264 （79.8%）
汚染状況重点 調査地域等 （市町村除染）	1,041	0	1,041 （100.0%）	1,026 （98.6%）
合計	1,372	9	1,363 （99.3%）	1,290 （94.0%）

注1)

仮置場等：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含みます。

注2)

保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。

注3)

搬出完了：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。

注4)

原状回復完了：原状回復等が完了した仮置場等を示します。

注5)

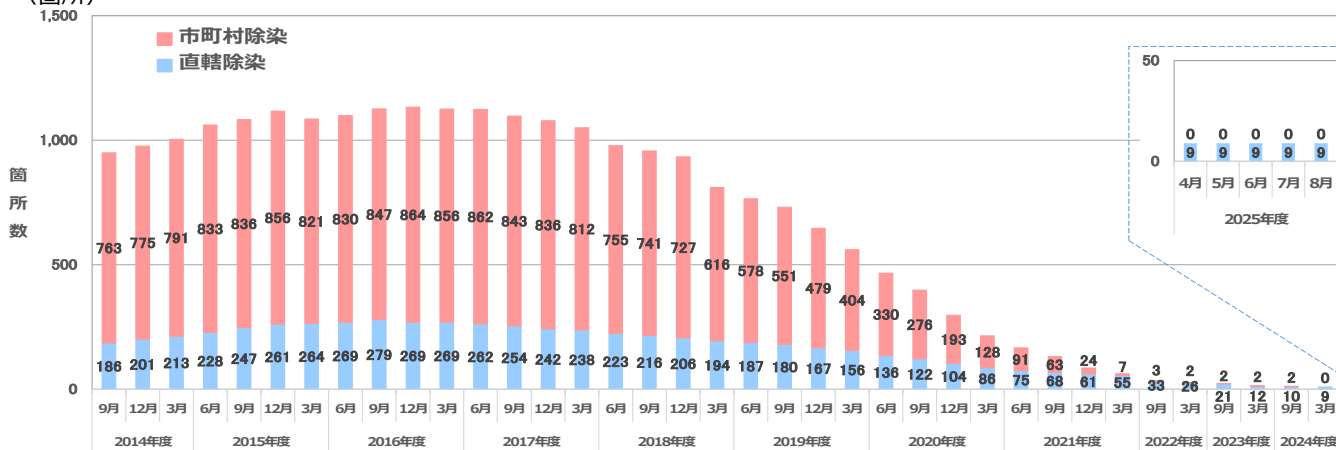
搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の（　　％）は、仮置場等の総数に対する割合を示します。

(出典) 汚染状況重点調査地域等（市町村除染）は、「市町村が設置する仮置場等の状況について（令和7年9月22日福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新）」より環境省作成。

●保管中仮置場等の箇所数の推移

(2025年8月末時点)

(箇所)



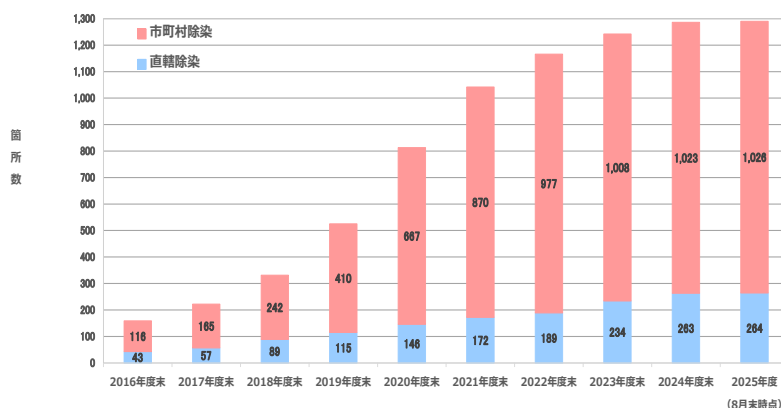
※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なります。

※市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数（「その他の仮置場」は除く）です。

●原状回復が完了した仮置場等の箇所数の推移

(2025年8月末時点)

(箇所)



<参考>

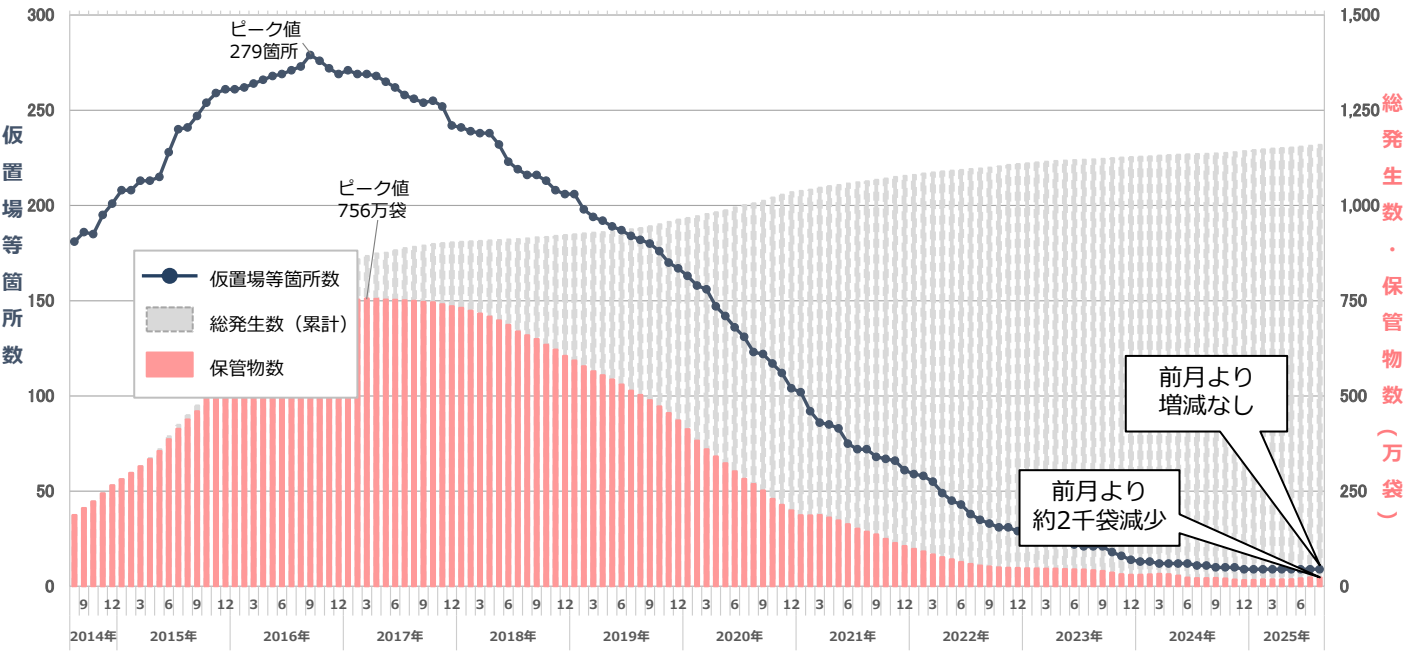
除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況

● 除染特別地域（直轄除染）の市町村別状況

市町村	仮置場等の総数	うち		
		保管中	搬出完了	原状回復完了
田村市	6	0	6	6
川内村	2	0	2	2
檜葉町	25	0	25	23
大熊町	18	2	16	15
川俣町	43	0	43	35
葛尾村	36	0	36	35
飯舘村	104	1	103	76
南相馬市	18	0	18	10
浪江町	46	4	42	39
富岡町	22	1	21	14
双葉町	11	1	10	9
合計	331	9	322	264

注1） 網掛けは、除染特別地域の指定を解除された市町村です。

● 保管中仮置場等箇所数と保管物数の推移



直近1年間の推移

	2024年				2025年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
仮置場等箇所数（箇所）	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9
総発生数（累計）（万袋）	1,137	1,138	1,140	1,142	1,145	1,147	1,149	1,151	1,152	1,154	1,157	1,159
保管物数（万袋）	22	21	18	16	17	18	18	18	19	21	23	23

注1） 仮置場等箇所数: 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示します。

注2） 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」で1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³です。
（ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もあります）

注3） 除去土壌等の総発生数約1,159万袋の内訳は、保管物数約23万袋、搬出済み数 約1,136万袋です。
（うち仮設焼却炉への搬出は約315万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約821万袋）
※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限りません。

汚染状況重点調査地域等（市町村除染）における仮置場等の状況

方部	市町村	仮置場等の 総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 返地済み
県北	福島市※	46	0	46	45
	二本松市※	353	0	353	353
	伊達市※	120	0	120	119
	本宮市※	25	0	25	22
	桑折町※	38	0	38	38
	国見町※	11	0	11	11
	川俣町	22	0	22	16
	大玉村※	13	0	13	13
県中	郡山市※	35	0	35	35
	須賀川市※	100	0	100	100
	田村市※	100	0	100	100
	鏡石町※	4	0	4	4
	天栄村※	14	0	14	14
	石川町	1	0	1	1
	玉川村	1	0	1	1
	平田村	1	0	1	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	1
	三春町※	6	0	6	6
	小野町※	3	0	3	3
県南	白河市※	11	0	11	11
	西郷村※	3	0	3	1
	泉崎村※	6	0	6	6
	中島村※	1	0	1	1
	矢吹町※	4	0	4	4
	棚倉町※	12	0	12	12
	矢祭町※	0	0	0	0
	埴町※	1	0	1	1
	鮫川村※	1	0	1	1
会津	会津若松市	1	0	1	1
	猪苗代町	6	0	6	6
	会津坂下町※	1	0	1	1
	湯川村※	1	0	1	1
	柳津町※	0	0	0	0
	三島町※	0	0	0	0
	昭和村※	1	0	1	1
	会津美里町※	1	0	1	1
南会津	下郷町	1	0	1	1
	南会津町	0	0	0	0
相双	新地町※	1	0	1	1
	相馬市※	5	0	5	5
	南相馬市	38	0	38	36
	広野町	1	0	1	1
	川内村	10	0	10	10
いわき	いわき市※	41	0	41	41
合計		1,041	0	1,041	1,026

(2025年8月末時点)

注1) 「市町村が設置する仮置場等の状況について（令和7年9月22日 福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新）」より環境省が作成しています。

注2) 網掛けは、令和7年9月末時点の汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村です。
「※」は、指定解除された市町村です。
(なお、棚倉町につきましては、令和7年9月30日付けで汚染状況重点調査地域の指定が解除されました。)

注3) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。

注4) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。

注5) 返地済み : 原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示します。